（別紙）　目　録
約束手形　７通
⑴手形番号　Ｌ031123
金額　975,439円
支払期日　平成22年７月31日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社広島銀行福山営業本部
振出日　平成22年３月31日
振出地　広島県福山市
振出人　ホーコス株式会社　代表取締役　菅田　雅夫
受取人　ホーコス・ステンレス工業株式会社
第一裏書人　ホーコス・ステンレス工業株式会社　代表取締役　菅田　雅夫
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｌ031371
金額　557,886円
支払期日　平成22年９月30日
振出日　平成22年５月31日
支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、最終所持人は⑴の記載に同じ
⑶手形番号　Ｌ031505
金額　1,344,787円
支払期日　平成22年10月31日
振出日　平成22年６月30日
支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、最終所持人は⑴の記載に同じ
⑷手形番号　Ｏ00639
金額　391,606円
支払期日　平成22年７月31日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社中国銀行福山支店
振出日　平成22年３月31日
振出地　広島県福山市
振出人　ホーコス株式会社　代表取締役　菅田　雅夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑸手形番号　Ｏ00752
金額　538,366円
支払期日　平成22年８月31日
振出日　平成22年４月30日
支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑷の記載に同じ
⑹手形番号　Ｏ00847
金額　1,824,060円
支払期日　平成22年９月30日
振出日　平成22年５月31日
支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑷の記載に同じ
⑺手形番号　Ｏ00942
金額　2,141,202円
支払期日　平成22年10月31日
振出日　平成22年６月30日
支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑷の記載に同じ

**平成２２年（へ）第４３号**

大阪市阿倍野区西田辺町２丁目８番７号
申立人　株式会社カツタビルデイング
代表者代表取締役　勝田　雅時
申立人代理人弁護士　小林　則夫
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月13日
平成22年12月15日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　Ａ00032
金額　50,000,000円
支払期日　白地
支払地　大阪市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行住吉区役所前支店
振出日　白地
振出地　大阪市
振出人　株式会社カツタビルディング　代表取締役　勝田　雅時
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ00033
金額　50,000,000円
⑶手形番号　Ａ00034
金額　50,000,000円
⑷手形番号　Ａ00035
金額　50,000,000円
⑵～⑷の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

**平成２２年（へ）第５１号**

東京都中央区晴海１丁目８番８号
申立人　三井住商建材株式会社
代表者代表取締役　高光　克典
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月13日
平成22年12月15日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）
発行者　ＥＶＥＲＧＲＥＥＮ　ＬＩＮＥ
証券番号　ＥＧＬＶ501000011789
作成通数　正本３通
発行地　フィンランド共和国ヘルシンキ
発行日　2010年４月10日
船舶名　ＥＶＥＲ　ＳＩＧＭＡ（船海番号0126―035Ｅ）
船籍　英国
荷送人　ＲＡＵＮＩＯＮ　ＳＡＨＡ　ＯＹ
荷受人　申立人
到着案内先　申立人
荷受地　フィンランド共和国コトカ
船積地　オランダ王国ロッテルダム
陸揚港　日本国大阪港
荷渡地　日本国大阪市
運送品の荷印　ＸＩＮＵ8061488（40'コンテナｘ１本）
運送品の個数　13パッケージ(47.1450立方メートル)
運送品の品名　ホワイトウッド（製材品）
運送品の重量　22,272キログラム
運送費　荷送人前払済
諸掛　別途
最終所持人　申立人

**平成２２年（へ）第５６号**

兵庫県芦屋市山手町15番２号
申立人　アポロ貿易株式会社
代表者代表取締役　浅井　宏
申立人代理人弁護士　八重澤總治
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月13日
平成22年12月15日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＬ60200
金額　4,389,984円
支払期日　平成20年11月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行御堂筋支店
振出日　平成20年７月10日
振出地　大阪市
振出人　有限会社ペニーレイン　代表取締役　九鬼　稔
受取人兼第一裏書人　申立人
第一被裏書人　株式会社近畿大阪銀行(抹消済)
最終所持人　申立人

**平成２２年（へ）第３号**

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失効する。
東京都多摩市永山２丁目１番地４―502
申立人　姫野　俊一
権利を争う旨の申述の終期　平成22年12月２日
平成22年12月10日　大分簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　大分市大在浜一丁目165番
田　868平方メートル
⑵登記年月日　大分地方法務局鶴崎出張所明治27年５月５日
⑶登記した権利の内容
明治25年５月４日買戻特約
買戻権者　姫野吉太郎
買戻期間　明治34年５月まで
売買代金　元価

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第１４２３号**

千葉市中央区生実町1764番地
債務者　小川　進
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西谷　升孝
４　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２２年（フ）第７４５号**

相模原市中央区千代田４丁目１番10号
債務者　有限会社キット
代表者代表取締役　田畑　光義
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
４　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部